シルバー派遣の流れ



「請負・委任」のお仕事もお受けしています。

雇用や人材派遣と異なり、請負・委任によってシルバー人材センターがお仕事をお受けする仕組みです。

- ◆ 仕事は、センターが責任を持って完成又は遂行します。
- ◆ 会員の就業につきましては、すべてセンターが取り仕切ります。事業所の他の従業員と混在して就業することや事業所からの指揮命令下で就業する仕事は、シルバー派遣での対応となります。
- ◆ 会員の就業は、雇用によるものではありませんので、万一事故が発生したときは、シルバー保険で対応します。（労災保険は適用されません。）
- ◆ 高齢者であることから、会員の安全就業には十分配慮いたします。危険、有害な仕事、損害賠償が多額となることが見込まれるお仕事はお受けできません。



お問い合わせ

シルバー派遣に関するお問い合わせや、派遣の登録をご希望される際は、あなたがお住まいの市町内に設置されたシルバー人材センター（シルバー派遣実施事務所）までご連絡ください。

□ 公益社団法人 津市シルバー人材センター

□ 公益社団法人 三重県シルバー人材センター連合会
津市事務所

〒514-0802 三重県津市三重町433-125
TEL（059）224－4123
FAX（059）224－4124